

随意契約締結状況（100万円以上）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	令和5年度 中央監視装置消耗 部品交換作業 （日本赤十字社 中四国ブロッ ク血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和5年7月10日	日本電技株式会社 広島支店 広島県広島市西区観音新町 1-20-24	1,815,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項 に該当するため。	